

川島町農業委員会 3月定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月25日(月) 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所 川島町役場 大会議室

3. 議長名 利根川 洋治

4. 出席人数 16名(農地利用最適化推進委員7名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰(欠席)

農業委員

1番 道祖土 美登 2番 遠山 いづみ

3番 神田 利基 5番 高橋 善隆

6番 吉田 利政 8番 松本 智

9番 小高 春雄 10番 稲毛 茂作

農地利用最適化推進委員

中山地区 木村 悟(欠席)

伊草地区 小峯 勇

三保谷地区 鈴木 健 山崎 清

出丸地区 萩田 芳信

八ツ保地区 宮下 秀一 木村 圭夫(欠席)

小見野地区 横川 公久 箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 報告第1号 県許可等の状況について

(2) 報告第2号 専決事項報告の件について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

- (4) 議案第4号 最適化活動の目標の設定(案)について
- (5) 議案第5号 川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況について

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志
 事務局次長 滝瀬 一也
 事務局員 石黒 浩基
 書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (6番 吉田委員、8番 松本委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1「県許可等の状況」について、事務局から説明を求めます。

事務局

「県許可等の状況」について説明を行った。

議長

ただいまの報告事項について、質疑を求めます。

(質疑なし)

議長

報告第2「専決事項報告の件」について、事務局から説明を求めます。

事務局

「専決事項報告の件」について説明を行った。

議長

ただいまの報告事項について、質疑を求めます。

(質疑なし、次の日程に移る)

議長

日程第5「議案」

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第1号番号1について説明を行った。

議長

説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

高橋委員

番号1について、補足説明を行った。

議長

担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし)

議長

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第2号番号1について説明を行った。

議長 議案第2号番号1につて、担当委員の補足説明を求めます。

吉田委員 番号1について補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
(質疑なし)

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第3号番号1、2、3について説明を行った

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

高橋委員 番号1、2について、補足説明を行った。

松本委員 番号3について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員 番号3について、所有権移転でしょうか。それとも賃貸借になるのか。また、建蔽率と有効面積について、説明を求めます。

事務局 申請理由は、所有権移転になります。建蔽率と面積については、後日報告いたします。

質疑終結

議長 議案第4号「最適化活動の目標設定」(案)についてを議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務所 議案第4号「最適化活動の目標の設定」(案)について朗読・説明を行った。

議長 事務局の朗読説明が終わりましたので、質疑を受けいたします。
(質疑なし)

議長 議案第5号「川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況」について議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第5号「川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況」について朗読・説明を行った。

議長 事務局の朗読説明が終わりましたので、質疑を受けます。

山崎委員 番号3について、除外になった経緯の説明を求めます。

事務局 家族などが手伝う中で、休憩施設を当時から設置しており、県とも相談し、除外となりました。

遠山委員 その後どのように使用されていますか。

事務局 新規就農から3年目まではうまく稼働していたのですが、4年目になり体調をくずし、機能しておりません。どなたかに利活用していただけるように打診しているところですが、方向性は未定です。

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

- ① 農業委員会だよりについて
- ② 年度末の報酬について
- ③ 地域計画の進捗について

- ④ 委員の改選について
- ⑤ 懇談会の開催について
- ⑥ 川島町太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例の一部改正について

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

荻田委員 太陽光発電開発にかかる住民説明会の対象エリアが設置場所から50mになっている根拠は。

担当課長 他市町村の事例を参考にしております。

質疑終結

議長

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。

(質疑なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請については、「許可」とすることに決定しました。

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求め
ます。

(全員賛成)

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1については、「許可相当」とすることに決定いたしました。

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求め
ます。

(全員賛成)

議長 番号2について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求
めます。

(全員賛成)

議長 番号3について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求
めます。

(全員賛成)

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1から3については、「許可相当」とすることに決定いたしまし
た。

議長 議案第4号「最適化活動の目標の設定」(案)については、原案ど
おり「承認」することとしたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第4号「最適化活動の目標の設定」につい

ては、原案どおり「承認」することに決定いたしました。

議長

議案第5号「川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況」について、「特に支障なし」とする委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

議案第5号「川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況」については、「特に支障なし」と答申することに決定いたしました。

議長

会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和6年3月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議

長

利根川洋治

6番 吉田委員

吉田利政

8番 松本委員

松本智